



佐川急便株式会社との協定締結に係る調印式について

次のとおり、協定を締結し調印式を行いますので、取材いただきますようお願いいたします。

1 締結する協定

災害時における支援物資の受入、配送等に関する協定

- (1) 相手方 佐川急便株式会社 中国支店
- (2) 調印者 支店長 岩崎 勇人
- (3) 内 容 災害時における支援物資の受入及び配送の実施並びに受入及び配送に関する助言等を行う人員の派遣

2 調印式

- (1) 日 時 令和7年2月12日（水） 13時30分～
- (2) 場 所 呉市役所4階 市長会議室

3 参考（経緯）

本協定は、令和6年能登半島地震を契機として地方自治体の物資輸送力の強化を図るため、広島県による県内市町と大手運輸事業者との協定締結に向けた仲介を活用し、本市から相手方に協定締結を打診したものです。